

1. 欠席・遅刻・早退について

○欠席・遅刻・早退をする場合は、学校に必ず保護者から連絡をしてください。

届け出事項：学年・クラス・番号・氏名・欠席理由等

例文：「○年△科□号の●●の父or母です。本日は、高熱の為
学校を休ませます。」

連絡方法：eメッセージ（緊急時:0954-66-2044）

- (1) 遅刻・・・始業時間は8時35分です。8時35分から読書・朝テストの時間です。
8時35分には教室に入り席につくように指導しています。
常に余裕をもって登校してください。
- (2) 早退・・・通常の早退の場合は担任が許可します。病気等の場合は担任と養護教諭と
連絡を取り許可します。

2. 服装・所持品について

服装の乱れは生活の乱れにつながると考え、生徒指導の最重点指導事項にしています。
常に清楚で端正な服装を心掛けてください。

本校の指導事項を十分に理解し、違反や乱れがないようにしてください。

- (1) 登下校は課業日については、制服・制靴とします。土曜・日曜・祝日・長期休業中等は、
部活動で指定された服装・靴も許可します。
- (2) 止むを得ない理由により制服・制靴と異なるものを着用するときは、「異装許可願」を
提出してください。
- (3) 服装・所持品について、質素儉約に従って指導しています。不必要なものを身につけ
たり、学校に持ち込んだりしないようにしてください。

※ 携帯電話・スマートフォン等の校内での使用は禁止しています。

※ 携帯電話・スマートフォン等は登校前に電源を切り、バッグにしまって自己管理
をしてください。必要があれば、担任等に預けるようにしてください。

3. 服装・頭髪について

服装・頭髪は、下記の内容に従って指導しております。ご家庭におかれましても、指導の徹底をお願いします。

(1) 服装について(※11～4月冬服<厳寒時12月～2月>、6～9月夏服、5・10月合服)

制服 A	上	夏服	半袖シャツ(指定)
		合服	長袖シャツ(指定)
		冬服	長袖シャツ(指定)・学生服(指定)
	下	通年	ベルト(指定)・ズボン(指定)
制服 B	上	夏服	オーバーブラウス(指定)・リボン(指定)
		合服	長袖シャツ(指定)・リボン(指定)・ベスト(指定)
		冬服	長袖シャツ(指定)・リボン(指定)・ベスト(指定)・ブレザー(指定)
	下	通年	スカート(指定)
制服 C	上	夏服	半袖シャツ(指定)
		合服	長袖シャツ(指定)・ネクタイ(指定)着脱可・ベスト(指定)着脱可
		冬服	長袖シャツ(指定)・ネクタイ(指定)・ベスト(指定)着脱可・ブレザー(指定)
	下	通年	ベルト(指定)・ズボン(指定)
その他	靴	共通	原則として黒のローファー(形状指定:革または合皮製で紐やヒールなし) ※登下校等で不都合がある場合、申請式でスニーカー(白・黒・紺)も可・式典時はローファー
		A・C	白・黒・紺の無地の靴下であれば可(くるぶしソックスは原則不可)
	靴下	B	学校指定の黒のワンポイント入り
		A	セーター:丸かVネックで黒か紺であれば可(裾・袖から出ないもの)
		B・C	セーター:Vネックで黒であれば可(裾・袖から出ないもの)
		B	タイツ:黒色の無地であれば可、靴下は着用しない ストッキング:ベージュ色の無地であれば可、学校指定の靴下を着用

※注意事項

- ① スカートの長さは膝の中央より短くならず、膝とくるぶしの中央より長くならないこと。
- ② セーターは厳寒時のみ着用可とするが、式典時は着用をしないこと。
- ③ タイツやストッキングは厳寒時のみ着用可とするが、式典時は着用をしないこと。
- ④ マフラーやネックウォーマー、手袋、防寒着等は登下校で着用し、室内では着用しないこと。
- ⑤ ネックレスやピアス、ブレスレット等の装飾品は着用しないこと。

(2) 頭髪について

以下は、嬉野高等学校生徒心得にもとづき、本校の精神に反しないように生徒各自の自覚を促すために設けた努力目標である。

※清涼感のある髪型とする

1. パーマ・染色・脱色などのいっさいの加工をしない。
2. 襟・眉・耳まで覆い被さるような、不潔な感じを与えないようにする。
3. 整髪料は使用しない。
4. 眉剃りやカット等の加工をしない。
5. その他特異な髪型をしない。

4. 交通関係について

「通学」

- (1) 通学は徒歩・自転車または公的交通機関によることを原則とします。保護者等の自家用車による送迎はなるべく控えてください。送迎乗降場所は、みなと広場になります。
- (2) 始業の8時35分までに余裕をもって登校してください。
- (3) 下校時刻は、一般生徒は18時、部活動をする生徒は、関係教職員の指導により家庭に連絡します。
- (4) 自転車通学は、生徒指導部に届け出をしてください。届け出をした者は、ステッカー(学校で販売)を自転車の見えやすい部分に貼ってください。
なお、自転車の安全点検を常日頃から実施してください。

「免許取得」

- (1) 3年生で自動車運転免許証取得を希望する者については、高校生としての本分を失うことなく、かつ将来の社会生活にも配慮して、下記の方針のもと、校長が許可した者についてのみ自動車学校への通学を許可します。

〈学校の方針〉

- ① ア 入校許可(自動車) ⇒ 2学期嬉高祭終了後
イ 入校許可(自動二輪) ⇒ 自動車との同時入校を認める。また、自動二輪のみの入校は3学期以降とする。
- ② 自動車学校入校申込書(自動車学校様式)と、自動車学校入校許可願(学校様式)を担当へ提出し許可を受けた後、生徒指導室へ入校希望日の原則10日前までに提出する。
- ③ 運転免許取得(県運転免許試験場での本免試験)は卒業式の翌日以降とする。
修了検定(仮免)・高速教習・卒業検定は自動車学校からの受験許可願を提出の上、受験のため出席停止扱いとする。但し、合計3日までとする。
- ④ 検定及び教習は、定期考査の1週間前から禁止とする。
※自動車学校に入校せずに直接受験する場合は、卒業式の翌日以降とする。

「原付バイク通学許可について」

- (1) 原則バイクの免許取得や使用は禁止とする。但し、通学距離が15km以上で自転車又は公共交通機関による通学が困難と認められた者については、協議の上、原付バイクによる通学を自宅から最寄りの公共交通機関まで許可する。
- (2) バイク通学許可は年度ごとに更新する。また、バイク通学許可区間の内外を問わず、交通違反が発覚した場合はバイク通学許可を取り消します。

5. 交友関係について

高校時代の友人は、本人の人格形成に大きな影響を与えます。共に向上するような友人であってほしいものです。

- (1) 親しい友人については、保護者の方で十分把握しておいてください。住所、氏名、保護者名、電話番号などです。
- (2) 親しい友人であっても、無断でお子様の部屋に入れないように習慣づけてください。友人宅を訪れたときも同様です。
- (3) ご家庭がたまり場にならないようご注意ください。
- (4) 交際については、高校生本来の学習に身が入らなかつたり、服装・生活面に乱れが生じます。ご家庭でのご指導をお願いします。
- (5) 有職・無職少年との交際は、車を使用して行われることが多く、深夜徘徊や外泊など不良交友、交通事故等の原因にもなりやすいので、十分ご注意ください。
また、保護者が認めた車両以外への同乗を禁止します。

6. 校外生活について

校外での生活では、自己の品位と学校の名誉とを自覚し、自律的で良識ある行動をするよう指導しています。

- (1) 外出時は、午後9時までに帰宅する。
- (2) 交通規則をよく守り、危険防止に留意する。
- (3) 不健全娯楽場等への入場はしない。
- (4) アルバイトは原則禁止とする(ただし、長期休業中については届出・許可制。)

7. 諸願(届)の種類と提出方法

- (1)

欠席届

保護者 ⇒ 学校 *必ず学校へ連絡をしてください。

- (2)

遅刻届(遅刻者)

本人 ⇒ 生徒指導部 ⇒ 教務 ⇒ 副校長 ⇒ 担任・授業担当者

- (3)

早退届(早退者)

本人 ⇒ 担任 ⇒ 保健室 ⇒ 生徒指導部 ⇒ 副校長

- (4)

自動車学校入校許可願

本人(・保護者は押印) ⇒ 担任 ⇒ 学年主任 ⇒ 生徒指導部
⇒ 事務長 ⇒ 校長

- (5)

アルバイト許可願

本人(・保護者は押印) ⇒ 担任 ⇒ 学年主任 ⇒ 部活動顧問 ⇒ 生徒指導部
⇒ 副校長 ⇒ 校長

- (6) 上記に含まれない事情は必要に応じ、事前に担任へ相談し、校長の許可を得ること。

8. 指導・懲戒について

- (1) 生徒の問題行動等に対し、校長が教育上必要と判断すれば、次にあげる指導を行う。
 - ① 退学 … 問題行動の程度が甚だしい、もしくは繰り返す場合。
 - ② 特別指導 … 校長訓戒以上とする。
 - ③ 訓戒 … 校長訓戒、副校長訓戒、生徒指導主事訓戒。
- (2) 懲戒は、退学・停学・訓告の3種とする。